

当事者の一方が外国人の場合

ア 日本人夫又は妻が従前の本籍地の市区町村と同じ市区町村に新本籍を設けるとき。

届 書	2 通
戸籍謄(抄)本	2 通(原本 1 通, 写し 1 通)
婚姻証(明)書(挙行地の方式又は外国人配偶者の本国法の方式)	2 通(原本 1 通, 写し 1 通)
同和訳文	2 通(原本 1 通, 写し 1 通)
外国人配偶者の国籍を証する書面	2 通(原本 1 通, 写し 1 通)
同和訳文	2 通(原本 1 通, 写し 1 通)

イ 日本人夫又は妻が従前の本籍地の市区町村と全く別の市区町村に新本籍を設けるとき。

届 書	3 通
戸籍謄(抄)本	2 通(原本 1 通, 写し 1 通)
婚姻証(明)書(挙行地の方式又は外国人配偶者の本国法の方式)	3 通(原本 1 通, 写し 2 通)
同和訳文	3 通(原本 1 通, 写し 2 通)
外国人配偶者の国籍を証する書面	3 通(原本 1 通, 写し 2 通)
同和訳文	3 通(原本 1 通, 写し 2 通)